

中部歴まち認定都市共同宣言

城や神社、仏閣などの歴史的価値の高い建造物や城下町、宿場町などの歴史的なまちなみ、それらの地域で営まれている祭礼行事や工芸品の製造など歴史的文化的資産は、日本国民共有の資産であるとともに、その保存・継承・再生を通じて、我が国固有の文化的価値の向上、郷土意識の醸成、地域の魅力向上・活性化に大きく貢献するものです。

中部地方には、先人から受け継いできた歴史的文化的資産が数多く残されており、私たち歴史的風致維持向上計画認定都市 13 市 1 町は、平成 20 年の歴まち法施行を契機により一層、地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及び周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持・向上を図ってまいりました。

本日、富士山の湧水に育まれてきたここ三島市において、各認定都市がこれまで講じてきた取組を振り返るとともに、新たな課題等を踏まえた今後の取組について意見交換することにより、さらなる地域活性化の可能性を確認することができました。

我々、認定都市一同は、歴史まちづくりに関する情報発信、広域観光交流、歴史的文化的資産が災害等による被害を受けた場合における相互支援等の取組を一層推進するとともに、新たなステージを目指し、全国への展開も視野に入れつつ、回遊性や認知度の向上に積極的に取り組み、個性豊かな地域社会の実現、魅力ある歴史まちづくりを推進していくことを宣言します。

平成 30 年 10 月 16 日

中部歴史まちづくり認定都市一同

(高山市、亀山市、犬山市、恵那市、美濃市、明和町、
岐阜市、郡上市、名古屋市、伊賀市、岡崎市、三島市、
掛川市、伊豆の国市)